

### 【電子的診療情報連携体制整備加算 3】

当院では、オンライン資格確認等システムを活用し、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

これにより質の高い医療の提供に努めており「電子的診療情報連携体制整備加算 3」を算定しています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています
- 取得した診療情報等を、医師が診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています
- マイナ保険証の利用を推進しています
- 医療 DX を通じて医療を提供できるよう努めています。

\* 医療費明細書を無料交付しています。希望されない場合は受付にお申し出ください。

### 【外来感染対策向上加算、連携強化加算、発熱患者等対応加算】

当院は、感染症法第 38 条第 2 項の規定に基づき栃木県知事の指定を受けている第二種協定指定医療機関です。感染性の高い疾患（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹など）が疑われる場合は、隔離室や駐車場での診察など感染対策をとって院内感染防止に努めています。また、院内感染対策マニュアルを作成し職員研修を行うとともに保健所や基幹病院と連携しています。これにより、外来感染対策向上加算、連携強化加算（月 1 回）の算定と、発熱・咳嗽・鼻汁・下痢・感染性の発疹などの症状の際には発熱患者等対応加算（月 1 回）を算定しています。

### 【一般名処方加算】

後発医薬品の推進と医薬品の安定供給のため、一般的な名称による処方箋を発行しています。

### 【外来・在宅ベースアップ評価料（1）】

医療に従事する職員の賃金改善と継続的な人員確保のために設定された診療報酬になります。初診 17 点・再診 4 点を算定しています。

### 【外来在宅物価対応料】

医療材料・メンテナンス費用などの物価上昇に対応するため、診療報酬に新設されました。初診・再診 2 点を算定しています。

ご理解のほどよろしく願いいたします。